

香港税務

2025年10月

グローバルミニマム課税準拠に関する内国歳入局(IRD)通知 (参考和訳)

内国歳入局(IRD)は、香港で事業を展開する対象多国籍企業グループ を特定し、2025年度開始の会計年度(2025年度)における所得合算税(IIR)および香港ミニマムトップアップ税(HKMTT)に関して対応を求める通知書を多国籍企業グループに発行しています。

同通知書では、IIR及びHKMTTの概要説明に加え、多国籍企業グループに対するIRD の支援内容についても概説しています。

IRD通知書に対して納税者が行うべき対応

当該IRD通知書は、多国籍企業グループの代表者として国別報告書(該当する場合は申告書)を提出した申告者宛てに発行されています。

通知書の受領者は以下の対応が必要となります:

- 通知書に添付されている返信用紙を用いて、2025年度において対象多国籍 企業グループに属するか否かをIRDに通知する:
- 対象となる多国籍企業グループに属する場合には、添付の様式IR1485を提出し、トップアップ税届出およびトップアップ税申告書を提出する目的で、多国籍企業グループコードおよび/または合弁事業コードを申請する:
- 該当する場合、2025/26年度事業所得税を電子申告する必要があるグループ 傘下の香港法人数を確認し、当該香港法人のリストを通知書添付の指定書 式で作成し、IRDの指定メールアドレスに送信した日時を明記する。

納税者は、IRDへの回答前に上記事項について自己申告を行う必要があります。IRD への回答期限は、延長が認められない限り、原則として通知書の日付から2ヶ月間となっています。

税務申告コンプライアンスのために必要な次のステップ

事業税ポータル(BTP)への登録2

対象となる内国歳入法第4AA条に定められる企業3は、(i) 2025/26年度の事業所得税申告書、および (ii) 2025年度のトップアップ税届出・申告書を電子申告することが義務付けられています。対象企業がこれらの電子申告を行うには、事前にIRDにBTPビジネスアカウントを登録する必要があります。

ハイライト

- ▶ IRDからの通知書に対する納税者 の対応手順
 - 返信用紙の記入
 - 多国籍企業コード/合弁事業 コードの申請
 - ・ 香港法人リストの提出
- 税務申告コンプライアンスのため に必要な次のステップ
 - 事業税ポータルへの登録
 - サービスプロバイダーの指名
- ► BDO論評

このBTPビジネスアカウントにより、企業は IRD が 2026年1月 以降段階的に開始する新しいグローバルミニマム税ポータル (Pillar Two Portal)に直接アクセスし、将来発行される申告書 や支払通知に関する電子通知を受け取ることができるようにな ります。

税務代理人またはサービスプロバイダーを使用しない対象企業は、事業所得税申告書の電子申告期限をさらに1ヶ月延長するため、BTPビジネスアカウントにおいて税務申告に関する電子通知・書類の受領を選択する必要があります。

サービスプロバイダーの指名

対象企業は、BTPビジネスアカウントを通じてサービスプロバイダーを起用し、トップアップ税届出および/または申告書を代行提出させることができます。

BDO論評

IRDは2025年度の対象多国籍企業グループを特定するために最善の努力をしていますが、関連するグループの一部が漏れている可能性があります。対象企業は、グループ内の各法人間で連携し、当該通知書の受領状況及び必要な対応の実施状況を確認することを推奨します。通知書を受領していない場合、IRDに積極的に連絡するか、税務アドバイザーのサポートを求めることをお勧めします。いずれの場合も、グループのマネジメントはグローバルミニマム課税の申告義務を認識し、多国籍企業グループコード/合弁事業コードの申請に向けて調整を行う必要があります。

BDO's support and assistance

BDO Limited

25th Floor, Wing On Centre 111 Connaught Road Central Hong Kong Tel: +852 2218 8288 Fax: +852 2815 2239 info@bdo.com.hk

Carol Lam

Director and Head of Tax Tel: +852 2218 8296 carollam@bdo.com.hk

Cecilia Ho

Principal Tel: +852 2218 2776 ceciliaho@bdo.com.hk

Abigail Li

Director Tel: +852 2218 3372 abigailli@bdo.com.hk

Celestine Yeung

Principal Tel: +852 2218 2773 celestineyeung@bdo.com.hk

Silent Li

Director Tel: +852 2218 8983 silentli@bdo.com.hk

Shirley Yu

Principal, China Tax Tel: +852 2218 4904 shirleyyu@bdo.com.hk

Christina Mai

Director, Transfer Pricing Tel: +852 2218 8728 christinamai@bdo.com.hk

This publication has been carefully prepared, but it has been written in general terms and should be seen as containing broad statements only. This publication should not be used or relied upon to cover specific situations and you should not act, or refrain from acting, upon the information contained in this publication without obtaining specific professional advice. Please contact BDO Tax Limited to discuss these matters in the context of your particular circumstances. BDO Tax Limited, its partners, employees and agents do not accept or assume any responsibility or duty of care in respect of any use of or reliance on this publication, and will deny any liability for any loss arising from any action taken or not taken or decision made by anyone in reliance on this publication or any part of it. Any use of this publication or reliance on it for any purpose or in any context is therefore at your own risk, without any right of recourse against BDO Tax Limited or any of its partners, employees or agents.

BDO Tax Limited, a Hong Kong limited company, is a member of BDO International Limited, a UK company limited by guarantee, and forms part of the international BDO network of independent member firms.

BDO is the brand name for the BDO network and for each of the BDO Member Firms.





¹ 対象となる多国籍企業グループとは、第二の柱に基づくグローバル税源浸食防止 (GloBE)ルールの対象となる規模の多国籍企業グループを指します。GloBEルール (所得合算税およびミニマムトップアップ税を含む)の適用範囲、課税メカニズム、計算 方法、および主要なコンプライアンス期日については、2025年6月に発行したニュー スレターをご参照ください。

² BTPに関する詳細は、以下のIRDウェブページをご参照ください: https://www.ird.gov.hk/eng/tax/bus_btp.htm

³ 内国歳入法第4AA条に定められる企業とは、対象多国籍企業グループの香港構成事業体、香港単独合弁事業体、合弁事業グループの香港事業体、または無国籍構成事業体を指します。